

第 1 章 水道ビジョン策定にあたって

第1章 水道ビジョン策定にあたって

第1章 水道ビジョン策定にあたって

1.1 策定の趣旨

魚津市水道事業は、昭和27年に計画給水人口30,000人、計画一日最大給水量6,000m³/日をもって創設認可を受け、給水を開始しました。片貝川扇状地の豊富で清澄な地下水を水源として、人口増加や宅地造成等に対応するために、4回の拡張事業をおこない、市民への安心で安全な水道水の供給に努めてきました。

しかし、近年では、経済の低迷や人口減少に伴う水需要の減少等、水道事業をとりまく環境も大きくかわってきており、給水収益は減少するものの、高度成長期に建設した多くの水道施設の更新時期が迫っており、その費用を捻出するために、事業経営は一段と厳しいものになってきています。

一方では、観測史上最大規模の東日本大震災が発生し、今までにない被害状況を受け、災害時でも安定した水の供給が求められるなど、改めて水道をはじめとする基盤施設の必要性が認識され、需要者ニーズの多様化や高度化への対応も求められています。

今後は、老朽化施設の更新はもとより、耐震化も見据えた計画の策定・実施を行い、限られた財源を有効利用して、最適な水道システムを効率的に再構築していく必要があります。

さらに、事業の効率化を図り、安定した事業運営を継続するとともに、環境問題への取り組みや利用者へのサービス提供の充実についても対応する必要があります。

このような状況の中で、将来目標と方針を明確にし、その具体的実現方策を示すものとして、『たゆることなくおいしい水がうるおい続けるまち』を基本理念とした「魚津市水道ビジョン」を策定しました。



横枕浄水場

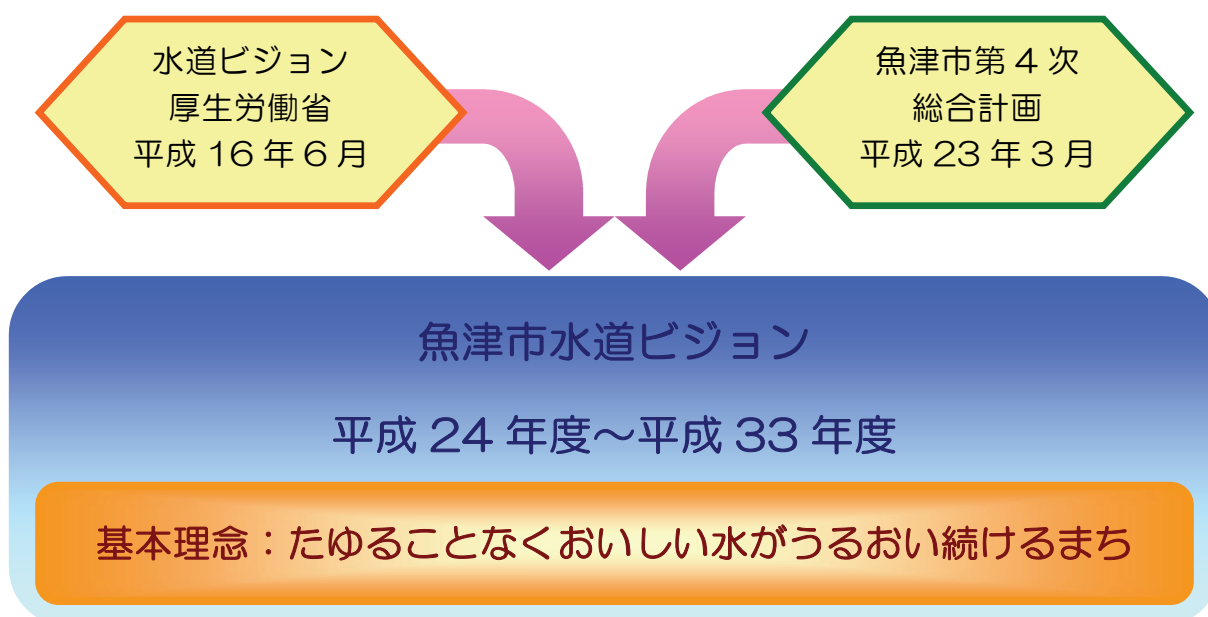
1.2 地域水道ビジョンの位置づけ

魚津市では、平成 23 年 3 月に「第 4 次魚津市総合計画」（計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）を策定し、将来都市像を「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」と決めました。市民の誰もが主役となって、故郷「魚津」に愛着と誇りを持ち、魅力を育て、広めるまちづくりを目指しています。

また、平成 16 年 6 月には国の「水道ビジョン」が策定され、「安心・安定・持続・環境・国際」の 5 つを主要政策課題に挙げ、その取り組みの方向性が示されました。

今回の「魚津市水道ビジョン」では、基本理念を『たゆることなくおいしい水がうるおい続けるまち』と設定しています。これは、魚津市総合計画の将来都市像にならい、水道事業もまちづくりの一環として協力をしていくものと考えているためです。

この基本理念の実現に向けて、今回のビジョンでは 4 つの基本方針を定め、平成 33 年度までの 10 年間に計画期間として、施策の展開を図っていきます。



<基本方針>

- 1 おいしく飲める水道水の供給（安心）
- 2 災害に強い水道システム（安定）
- 3 効率的な施設整備と健全な経営の継続（持続）
- 4 環境保全への貢献（環境）